

令和5年4月17日

電子カルテシステム更新に伴う診療制限のお知らせ

この度、令和5年5月6日（土）から5月7日（日）にかけて、電子カルテシステムの更新作業を実施することとなりました。

作業にあたり、システムを停止する必要があるため、次のとおり救急外来の診療を制限させていただきます。

【期間】

令和5年5月6日（土）16時 から5月7日（日）18時 又は作業終了まで

【対応】

原則として、上記期間の救急外来（救急搬送含む）の診療を休止いたします。
当院かかりつけの方の症状悪化等につきましては、対応の可否をご相談ください。慎重に作業を進めますが、予期しないトラブル等で予定時間を超えることも予想されますのでご承知おきください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

渋川医療センター 病院長